

「旧美作市役所：本庁舎」で使用していた物品を無償でお譲りします。

「旧美作市役所 本庁舎」の解体撤去に伴い市民の方、自治会、市内事業者は無償でお譲りします。手続きは簡単です。
受付をして、気に入ったものがあれば持ち帰りください。（搬出は各自でお願いします。市職員は補助など行いません。）

搬出までの流れ →

① 会場内で物品を確認する

日時：令和7年10月19日（日）

午前9時～午後3時

場所：旧美作市役所裏立体駐車場周辺
（受付は北側、旧職員駐車場）

※対象者は市民の方、自治会、市内事業者に限ります。

（当日身分証で確認します。）

※少雨決行、荒天にて中止の場合は前日までにHPにてお知らせします。



② 5組ずつ会場内に入ってください。

- ・車のフロントガラスに見える様に受付票を置いてください。
- ・受付票に退出時間を明記しています。1組あたり30分程度で選んでください。（個人・団体とも1回の受付で1人5点まで）
- ・ご自宅等へ運搬後は、再度譲渡会への参加が可能です。

※譲渡は先着順になります。



※会場周辺道路は大変狭いため、
係員の指示に従い徐行での通行をお願いします。

③ 積み終わったら、職員にお声がけください

- ・入場から搬出まで、30分以内をお願いします。
- ・職員による確認後、車を移動してください。
- ・対象の物品をご自身で搬出してください。
- ・市では工具・台車等の貸出や搬出のお手伝いはできません。

※希望する物品がない場合は職員にお声がけの上、お帰り下さい。

注意事項

- ・物品は現状引き渡しとし、搬出の作業中に破損した場合、引渡し後の不調や故障、隠れた瑕疵等についての補償、返品等は一切受け付けません。
- ・譲渡を受けた物品は、譲渡人が使用する目的でのみ使用できるものとします。
- ・物品は適切に使用・処分するものとし、不法投棄等違法行為や転売等の行為も行わないでください。

担当課：総務部 契約管財課 72-0929